

令和7年第1回三重県介護現場革新会議 議事概要

日時 令和7年7月8日（火）18時30分から20時00分

場所 オンライン（zoom）

※事務局及び会場参加者は、三重県庁講堂棟3階132会議室

1 出席委員（敬称略）

10名

服部 昭博、小野 昌宏、青木 孝太、山崎 和彦、杉本 郁夫、
柳川 智子、奥田 隆利、百済 勝彦、中村 克彦、永合 由典

2 事務局

三重県医療保健部長寿介護課 井谷、河内、渡邊、澤村

みえ介護生産性向上支援センター 浦、野呂、甲斐、

3 オブザーバー

株式会社NTT データ経営研究所

4 傍聴者

なし

5 議 題 ※議事進行青木会長

○令和7年度三重県介護現場革新会議取組方針について

- ・資料にもとづき、事務局から説明

資料1:令和7年度三重県介護現場革新会議取組方針

○令和7年度みえ介護生産性向上支援センター運営事業事業計画について

- ・資料にもとづき、事務局から説明

資料2:令和7年度みえ介護生産性向上支援センター運営事業所事業計画

○各種事業のKPIの策定について

- ・資料にもとづき、事務局から説明

資料3:各種事業のKPIの策定について

○令和7年度伴走支援モデル事業の実施について

- ・資料にもとづき、事務局から説明

資料4:令和7年度伴走支援モデル事業の実施

(意見交換)

- ・事務局からの説明に対する意見・要望（各委員2～3分程度）

(委員)

資料2のスライド12番で小さな改善から大きな改善というスライドがある。生産性向上セミナーで株式会社TRAPEの鎌田さんも言われているが、大きな改善をいきなりするのではなく、小さな改善を短期間で繰り返していくことによって、成功体験を作っていくことが必要だということは、実際に現場で携わっている立場として、そのとおりだったと感じているため、このような小さな成功体験を積み重ねていくことが伴走支援事業の中でも必要だと感じている。

また、ケアプランデータ連携システムだが、ここで重要となることは、関係のある居宅介護支援事業所へのアナウンスや導入支援ということが必要であると考え。自施設が鈴鹿市にあるが、鈴鹿市には医療・介護連携のプラットフォームがあり、その中に保険者も入っている。保険者の方からも集団指導等で居宅介護支援事業所へケアプランデータ連携システムの案内を行っていくなど、市町等の保険者の関わりが非常に必要になると感じる。

加えて資料4のスライド3番の「ワークブレイクダウンストラクチャー」だが、現場で課題を聞くと夜勤が大変等の抽象的な答えになることが多いため、それをどこが大変なのかというように掘り下げていき、そこにアプローチしていくことが小さな成功を積み重ねることにおいて重要なことになると考える。

最後に、モデル事業所への伴走支援事業について、8事業所すべてを選定いただくことは非常にありがたいことであるとともに、大規模な施設から小規模施設等々、すべて網羅して地域的にもうまく分散されているので、ぜひ全事業所を選定ということで進めていただきたい。

(委員)

資料3のKPIの策定についてだが、事務局からの説明の中で厚生労働省からKPIの項目について目安の設定があったものは、テクノロジーの導入率及びケアプランデータ連携システムの導入であると理解をしているが、その認識で良いか。

また、今年度の介護テクノロジー導入支援事業において、予算を非常に多く確保しており、補助金額もかなり増えてきているように思っている。今年度の予算が約15億ということだが、令和6年度における補助の実績について教えていただきたい。

最後に、今年度、8事業所に行うとしている伴走支援の内容やその目標がK P Iの効果、影響にどれぐらいリンクするのかについて分かるようであれば教えていただきたい。

(事務局)

1点目についてだが、今回、資料2のとおり4つのK P Iを設定している。この中で、国がK P Iの設定の参考として示しているものが1点目のテクノロジーの導入率、2点目の伴走支援により生産性向上体制推進加算開始時に求める成果と同様の効果を創出する事業所を3事業所創出という箇所、及び3点目のワンストップ窓口における相談対応件数の割合となっている。また、県としては採用していないが、4点目として、協働化・大規模化推進のためのネットワークイベントを年1回以上開催するということで、国においては、小規模事業所の協働化・大規模化を推進しているところだが、現在の県の取組状況をふまえ、現状はK P Iを設定するまではできないということで、4点目にかかるK P Iの設定は見送りしている。上記以外に、県独自の設定ということで、ケアプランデータ連携システムにかかる項目を加えている。

2点目の質問について、令和6年度の介護テクノロジー導入支援補助金の実績については、後ほど確認したうえでお伝えする。

3点目の質問について、各事業者の中でも介護ロボットを導入することや手書きでやっていた作業を見直したりすることで、直接テクノロジー導入率に繋がる事業所もあれば、時間外業務の減少により生み出された時間により、有給休暇の取得が促進される事業所もあるというように思うが、特に目標としては、今回伴走支援を行う8事業所の中で、2点目の伴走支援の実施のところに記載している生産性向上体制推進加算を取ってもらいたいと考えている。

(委員)

令和7年度伴走支援モデル事業所の選定について、選定事業所を8事業所に拡充するという事は、非常にありがたいことであると思うため、頑張ってください。

各事業のK P Iの策定についての資料について、スライド4番のワンストップ窓口における支援件数だが、表中3行目の介護現場の生産性向上に関する研修会参加者数の現状値が102人であるのに対して、今年度の目標値が200人に増えていることについては、研修会自体の回数を増やしていくということでしょうか。

(事務局)

昨年度も研修会を四日市市と津市で2回開催しているが、その際は参加方法を会場参加のみとしていた。今回実施する研修会は桑名市と松阪市で開催するが、開催方法をオンライン参加も可能であるハイブリッド方式で開催するということで、各回につき対面 50 名、オンライン 50 名の参加を見込んでおり、それをもとにK P Iを設定している。

(委員)

オンラインに拡充することで情報も広がると思うため、ぜひそのようにしていただきたい。

(委員)

4つのK P Iを設定しているが、それぞれの目標の達成年度にばらつきがあるのはなぜなのか。

また、資料3のスライド1番のテクノロジー導入率について、資料中のK P Iの達成のための取組としては、やる気のある事業所を支援するという内容にみえるが、特に、最終年度で導入率を90%にしていくためには、テクノロジーの導入に対してなかなか着手できない事業所あてのアプローチについても事業として実施するべきではないかと感じるが、今後の展望としてはどのような想定でいるのか。

(事務局)

K P Iの設定年度について、国からは基本的には令和7年度末までの目標を設定するということを示されている。例えばテクノロジー導入率の場合、2029年に導入率を90%として国の方から示されている数字ではあるが、単年度の目標設定としては、令和7年度末時点のものとしている。設定方法としては、国が示す2029年に導入率を90%にするということに合わせる形で各年度について設定している。今後、2029年に90%という目標に対して、どのように導入率を上げていくかについては、現在具体的な方法や手順を示すことができないところではあるが、今年度は新たに訪問介護事業所向けのセミナーの実施や生産性向上ガイドラインの説明等を行うことで、徐々に進めていきたいと考えている。

(委員)

生産性向上を推進していくうえで、各法人や事業所内での共通課題や共通認識がまだ薄いように感じるため、その点に対する取組を推進して、課題解決の一つの手段として介護テクノロジーの導入等につなげていくべきと考える。県で実施している補助金についても、みえ介護生産性向上支援センターで実施するモデル事業所への

伴走支援と介護テクノロジー導入支援に係る補助金を一体的に行うことで、より生産性向上への意欲も向上するのではないかと感じる。

また、現在介護テクノロジーを導入していない事業所については、なぜ導入ができないのかということについて掘り下げていくことも重要ではないか。例えば、今後必要性が増加していく訪問介護事業所において導入が進まない理由を調べることで、より事業効果が高まるとともに、事業へ参加する事業所の増加も見込まれると思う。

(委員)

実際に介護テクノロジーの導入を行った後、現場での評価はどのようなものであったのか、また令和6年度にテクノロジーを導入した結果として、実際に年休取得が促進された事業所がどの程度あったか等について、具体的な実績の事例等を聞かせてもらいたい。

また、研修会等でアンケートを実施したかと思うが、そこで収集した介護テクノロジーの導入等に関する意見としてどのようなものがあったかについても聞かせてもらいたい。

最後に、実際の介護現場の職員の中には高齢の職員もある程度いるかと思うが、高齢の介護職員の声として、介護テクノロジーの導入に対する抵抗感などがあったかについても聞かせてもらいたい。

(事務局)

令和6年度から開始した事業ということもあり、現状としては自ら介護テクノロジーの導入を進めていきたいという事業所が支援先として優先されている状況ではある。

一方で、一定数の事業所から介護テクノロジーは導入しているが、実際に使いこなせていないという内容の相談を受けることもある。現場の人手不足が大きな課題となっている中で、介護テクノロジーの導入を一つの解決策として提示し、補助金を活用することによる費用面での負担軽減方法の説明や実際にどのような機器を導入すればよいかについての案内を行っている。

また、高齢の職員についてもスマホに関しては多くの人が現在は持っていることから抵抗感が少ないが、実際使用する介護ソフトや記録アプリについて抵抗を持つ職員が一定数いるということも聞いているため、そのような事例に対しても、今年度は計40回のアドバイザー派遣を実施する予定であるため、その中で事業所の要望に応えるような支援をしていきたい。さらに、支援の効果や成功体験を他の事業所へ広げていくことで、今回設定するKPIの達成等につながっていければというように考えている。

実際の事業の成果物やアンケート結果については、可能な範囲で反映していき、今

後の介護現場革新会議でお示ししていきたいと考えている。

(委員)

資料1のスライド7番の令和7年度に優先的に取り組むべきことについてだが、③として現在は生産性向上推進体制加算と介護職員等処遇改善加算の2種類しかないということで、非常に両極端だというように思えるため、次の介護報酬改定で加算の種類が増えることを願っている。

また、資料3のスライド4番の表中の研修会に関して、研修会の開催時期や時間帯については、アンケート結果を参考にして、参加者が一番集まりやすい時期や時間に設定してほしい。

加えて、資料4について、今回8事業所が伴走支援のモデル事業所としてエントリーし、その全てを採択するということだが、今回は居宅介護支援事業所からの応募はなかったのかというところを聞きたい。また、ケアプランデータ連携システムに関して、このシステムの普及が進まない要因についても、調査や分析を行い、結果を共有してもらえると、職能団体としても事業にPR等で協力していきやすいというように考えている。

(事務局)

1点目の研修会を開催する際の時間帯等については、要望事項として承り、今後のセンターの活動の参考とさせていただく。

また、令和7年度伴走支援モデル事業所の応募については、応募の手が挙げた事業所は資料中の8事業所のみであり、居宅介護支援事業所の応募はなかった。

ケアプランデータ連携システムの導入については、全ての居宅介護支援事業所と居宅サービス事業所に導入されない限り、全てをデジタル化することができないという課題があり、他に先行して導入していくと、デジタルで実施する部分と従来からのアナログ式で実施する部分が並行する状況になるということで、システムの導入をためらっている事業所が多いと認識している。その中で、他の都道府県の市町の事例として、居宅介護支援事業所の指導監督を持っている市町がリーダーシップを執り、導入を広げていくという意識が持つことで、システムの普及につながっているものもあるため、三重県においても今年度は、四日市市、松阪市、伊勢市、志摩市とともに区域的に導入の普及を図り、その成果やメリットを周りの地域に示していくことで、ケアプランデータ連携システムのさらなる普及を目指していきたいと県としては考えている。

(委員)

資料2のスライド9番の網掛け箇所の最下段にアンケートを実施し、試用の効果

や導入の可否、支援が公正に行われたか否かの確認を行うと書かれているが、この記載の意味合いについて説明いただきたい。

また、伴走支援についてだが、近年は「伴走支援プラス自走化」という言葉が今後のテーマとされており、伴走支援後も事業所が自走できる仕組みを作ることが重要とされている。今回の伴走支援のモデル事業所に応募があった事業所を大きく分けると、介護テクノロジーを導入したい事業所と自主的な改善活動を行いたいという事業所の2つに分けられると感じている。

介護テクノロジーの導入を支援する取組に関しては、現在みえ介護生産性向上支援センターの事業の中で、試用貸出という機器を貸し出す仕組みが作られており、かつその後の購入の際にも補助金が整備されているため、これらの取組をつなげて支援していく必要がある。伴走支援でどのような機器を活用していくのが良いかを検討し、テスト的に貸し出しをしてもらい、使用感が良ければ実際に補助金を活用して購入・運用していく流れにしていくべきであると考えます。

また、自主的な改善活動を推進していく取組に関しては、これから取組を進めていく事業所については、今回想定している実質2回の支援回数では困難であると考えます。事業所において仕組みを作る必要があるため、もう少し回数を増やす等の検討をしていただきたい。

(事務局)

資料2のスライド9番のアンケートの部分だが、本事業は公共的な事業として実施するにあたり、事業所の声としてどのメーカーの機器の利便性などがよかったか、対応がよかったか等を把握するためにアンケートとして収集している。

(委員)

メーカーが売り込みをしていないかなどを判断するという意味か。

(事務局)

そのとおり。

伴走支援の実施回数についてだが、他県の状況を見ている中で、事業予算の範囲で通常5回の支援を行うということは他県と比較しても多い部類になるかと思われる。その中で、応募のあった8事業所を当初想定5事業所まで絞ることが困難であることから、支援回数を減らして8事業所に対して支援を行うという形としている。なお、全40回行うアドバイザー派遣については、多くの事業所に広く活用してもらうためにその回数は減らさないこととしている。

また、伴走支援については単年度で完結するものではないと認識しているため、引き続いて取組を実施していくにあたってのヒントや取り組むべき課題を提案及

び助言していくことで、事業所の自走につなげることを目指している。

(委員)

介護関係職については、令和7年5月の数値として有効求人倍率が3.62倍と非常に高い数値を保っている状況で、ICT化によって介護の仕事が楽になるということを一般に向けて公表できれば、介護人材も集まりやすくなるのではないかと考えている。

その中で、資料3のワンストップ窓口における支援件数のスライドにおいて、展示会の参加者数や研修会の参加者数、及びセミナーの参加者数については目標設定しているが、これらの取組を実施する際は、参加者からアンケートを収集し、その後の事業をどのように改善していけばよいかについて検討していくと良いのではないかと考えている。

(事務局)

今回の会議資料では明記していないが、展示会や研修会の参加者についてはアンケートで意見を収集している。ただ、十分に分析が可能な質問項目が設定できていない部分もあるかと思われるため、アンケートの内容については今後より検討していきたいと考えている。

(委員)

アンケートの結果等について、また教えていただけるとありがたい。

(委員)

モデル事業所への伴走支援事業だが、先ほどもあったようにモデル事業を実施した後に事業所がどのように自走していくかについて、今年度に伴走支援を実施した事業所がその後うまく自走できているかを確認する予定はあるのか。

(事務局)

単年度で解決するようなものではないため、アドバイザー派遣の計40回の中で、最低1回フォローアップという形で、事業所へ訪問し、課題であった部分が解決しているかを確認できる仕組みを想定している。また、モデル事業所であることから、伴走支援の成果については、モデル事業所の見学会等を実施することで横展開できるように考えている。

(事務局)

先ほどの小野委員から質問があった介護テクノロジー導入支援にかかる補助金の

過去の実績について説明させていただく。令和 6 年度において実際に補助したベースとしては約 4 億 790 万円を補助している。ただ、令和 6 年度は国からの内示が遅れたこともあり、翌年度に繰越を行っている部分もあるため、補助決定額としてはもう少し多くなるかと思われる。

6 その他

なし

7 閉会